

車上(部品) ねらいが多発しています

奈良県下では、カーナビを対象とした車上(部品)ねらい事件が多発しています。五條警察署管内でも本年6月末現在で22件の発生があり、その内10件が6月中旬に発生しました。被害の主な特徴は次のとおりです。

- ▽店舗・公共施設駐車場での発生が多い
- ▽防犯設備のない駐車場での発生が多い
- ▽被害品が、外部から見えていた場合が多い
- ▽青空駐車場での発生が多い
- ▽ガラスを割るまたは無施錠、窓の隙間から用具を入れて開錠する手段が多い
- ▽現金、カーナビ等を狙ったものが多い

今後も国道24号線等主要幹線の駐車場の駐車車両や山間部の河川沿い駐車場に駐車している鮎釣り客・川遊び客・カヌー愛好家等の駐車車両に対する車上(部品)ねらいが多発することが予想されます。被害を防止するため、注意を徹底してください。

■車の使用者のみなさんへ

- ▽車内に金品を放置しないでください
- ▽駐車時のキー抜き、ドアロックの再確認
- ▽盗難防止装置の取り付け
- ▽脱着可能なカーナビは取り外しておく
- ▽監視者のいる駐車場の利用
- ▽明るい場所への駐車

■駐車場の管理者等のみなさんへ

- ▽駐車場の巡回の励行
- ▽防犯機器(監視カメラ、センサーライト)の設置

事件・事故等緊急時は110番

■問合せ先 五條警察署 ☎23・0110

9月10日は屋外広告の日 屋外広告物は許可が必要です

街の中には、さまざまな情報の提供や目印になる屋外広告物(※)がありますが、その多くは表示するために市長の許可が必要になります。

良好な景観を作り出すために、屋外広告物の掲出を行うときは必要な許可を受けてください。

■主な、広告物の名称および手数料などは次のとおりです。

屋外広告物の名称	手数料	許可期間
広告塔、屋上広告物、 建植広告物、軒下広告物など	5㎡まで1,500円 5㎡増すごとに1,500円加算	3年以内
電柱広告物	5個まで1,000円	1年以内
立看板	5個増すごとに1,000円加算	2か月以内
はり札	5枚まで500円 5枚増すごとに500円加算	1年以内
はり紙	100枚まで500円 100枚増すごとに500円加算	1か月以内

■大丈夫ですか？屋外広告物

広告物を表示・管理している人は、屋外広告物許可の要・不要を問わず、広告物を良好な状態に保持する義務があります。老朽化による倒壊、落下等のおそれがないか安全点検を定期的に行い、不具合が発見された場合は、速やかに撤去・改修等の適切な処置を講じてください。

※屋外広告物とは、屋外で常時または一定の期間継続して公衆に対して表示される、立看板、広告塔、屋上広告物、軒下広告物などをいいます。

■問合せ先 都市計画課庶務係 ⓑ(内線380)



インターハイを盛り上げよう

2009年に県内を主会場に開かれる全国高校総合体育大会「2009近畿まほろば総体」を高校生の手で盛り上げようと、開催の準備、運営などに取り組む「リーダー会」が発足。

地元の五條高校から今井優輔さん、智辯学園から井本幸さんがリーダー会のメンバーとして頑張ります。

名称は『わっしょい倭』、ロゴは『元気、活気、やる気』をイメージしています。
2009年夏、がんばる高校生に支援と声援をよろしくお願いします。

■問合せ先 平成21年度全国高等学校総合体育大会奈良県実行委員会事務局

☎0744・25・7670

FAX 0744・25・7610

URL : <http://www.09soutai.com/>